

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	債権者債務者ファイル	
行政機関等の名称	北広島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計室	
個人情報ファイルの利用目的	財務会計処理のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 口座情報	
記録範囲	北広島町に対して債権者及び債務者となる者	
記録情報の収集方法	本人から提出された登録申請書、請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	歳入歳出伝票ファイル	
行政機関等の名称	北広島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計室	
個人情報ファイルの利用目的	財務会計処理のため	
記録項目	1. 住所、2. 氏名、3. 口座情報	
記録範囲	北広島町から支払を受けた者及び北広島町に支払を行った者	
記録情報の収集方法	役場内各部署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北広島町役場総務課	
	(所在地) 広島県山県郡北広島町有田1234番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—